

2025 年 4 月 15 日

備北信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について ～2027 年 3 月末に手形交換は終了します～

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

金融界では、2021 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを踏まえ、「2027 年 3 月末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

当金庫におきましては、下記の取り組みを実施してまいりますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取組内容とスケジュール

実施年月	内 容
2023年4月	■当座預金の新規口座開設を停止いたしました。
2024年6月	■当座預金払戻請求書を制定いたしました。 ※小切手を使用せずに、当座預金からの払い戻しが可能になります。
2025年1月	■2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立及び割引受付を終了いたしました。
2025年12月（予定）	■手形帳・小切手帳の発行受付を終了いたします。 ※発行済の手形帳・小切手帳は発行受付終了後もご使用いただけますが、2027 年 3 月末に手形交換は終了となりますので、早期に代替サービスへの切り替えをお願いいたします。 実施日：2025 年 12 月 30 日(火)
2027年3月末	■手形交換終了

現在、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、早期に代替サービスへの切り替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として「振込」や「でんさい」のご利用を推奨しております。

代替手段のご利用に際し当金庫では「びしん法人インターネットバンキング」、「びしんでんさいサービス」をご用意しておりますので、この機会にぜひ導入をご検討ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

備北信用金庫 事務部 TEL：0866-22-2192